

## LP ガスの取引適正化、料金透明化に向けた行動指針

弊社は2024年4月2日公布の液化石油ガス法に明文化されました「取引の適正化・料金透明化」に関する省令及びガイドライン等の内容を真摯に受け止め、【お客様目線に立ったLPガス販売】を行って参ります。

### 《基本的理念》

#### 1. お客様との信頼関係の構築

弊社は、LPガスの保安確保と安定供給を図り、お客様の不利益となるような営業活動は行わず、お客様のニーズ、要望に沿った提案を行います。特に以下の3点に留意してお客様との一層の信頼関係構築に努めます。

##### ①過大な営業行為の制限

正常な商習慣を超えた利益供与を行いません。

##### ②LPガス料金の情報提供

賃貸集合住宅へご入居を希望されるお客様、及び不動産管理会社等に対して、LPガス料金を事前に提示し、お客様から求めがあった場合はLPガス料金の情報提供に適宜応じて参ります。

##### ③三部料金制の徹底

LPガス料金の「基本料金」「従量料金」「消費設備料金」から構成される三部料金制の導入を実施して参ります。

#### 2. お客様以外の利害関係者との信頼関係の構築

弊社は、自社従業員の教育を徹底し、取引先を含む全ての利害関係者と信頼関係を構築します。併せて、利害関係者の十分な理解のもと、液化石油ガス法を順守して参ります。

### 3. 社会への貢献

弊社は LP ガスの社会的重要性と役割に鑑み、防災・減災を視野に入れた持続可能かつ地域にとって必要な存在であり続ける事を切望し、カーボンニュートラルをはじめとする様々な社会貢献活動に参画して参ります。

2024 年 11 月

あいせき株式会社

代表取締役 相場 弘介